

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市市営駐車場
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北520 名称 一般財団法人津山市都市整備公社 代表者 理事長 須江 英典
(3) 公の施設の所管部署	都市建設部都市計画課
(4) 指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日
(5) 評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	○津山駅北口駐車場 9,633台 (前年度 1,411台) ○城下駐車場 18,207台 (前年度 19,448台)
(2) 事業の内容	○津山駅北口駐車場 ・駐輪場放置自転車撤去 年3回 (6/21, 12/5, 3/19) 6/21は津山圏域の高校生や教員等を協力し、マナー啓発運動を実施 ・花壇・プランター植栽 年2回 (11/13, 1/29) ・精算機の点検、防犯カメラの稼働点検 ・清掃等の日常業務、駐輪場自転車整理 ○城下駐車場 ・駐車サービス券の販売促進 ・職業安定所利用者による精算機トラブル等への対応 ・精算機等の点検、清掃等の日常業務 ・防犯管理システムの再構築

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	14,311千円 (前年度9,093千円)
	利用料金収入	14,311千円
	その他の収入	0千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	13,466千円 (前年度9,134千円)
	主な支出	
	人件費 (給料、手当他)	2,362千円
	需用費 (駐車券印刷代他)	1,577千円
	役務費 (電話料金、管理賠償責任保険他)	43千円
	委託料 (夜間警備、精算機保守管理)	2,637千円
	使用料及び賃借料	1,411千円
	負担金	4,495千円
	租税公課	340千円
	管理費 (事務経費)	601千円

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	<p>【津山駅北口駐車場】</p> <p>駐輪場において、津山圏域の高校生や教員等と協力して放置自転車撤去作業を実施し、場内の管理体制を整えた（3回実施）。</p> <p>毎日、精算機の点検・清掃を行い、維持管理に努めるとともに場内の清掃や定期的に花壇の植栽を行い、津山駅周辺環境の美化にも努めた。</p> <p>【津山市城下駐車場】</p> <p>さくらまつり期間中は常駐職員を増やして駐車場周辺の交通整備に貢献した。</p> <p>また、津山職業安定所に認証機を引き続き貸与し、利用者に対して利用料金の緩和を行うなど、利用促進を図った。</p> <p>指定管理者業務は、事業実施計画書に沿って実施するとともに、防犯管理システムの再構築など積極的な提案を行った。</p> <p>運営協議会やアンケート調査等を通して、駐車場利用者や地域住民から意見を聴取し、津山駅周辺及び津山市中心市街地の活性</p>
----------------	---

<p>(2) 市の評価</p>	<p>化、利用者の利便性向上を最優先とした適正かつ良好な業務であったと自己評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山駅北口駐車場は、平成30年4月から新料金体系で稼働を再開したが、安全で快適な利用環境の維持に努め、大きなトラブルも無く良好に管理された。また、定期的には花壇やプランターの花の植え替えや場内清掃を実施し、津山駅周辺の環境美化にも努め、適切な管理運営が行われている。 ・津山駅北口駐車場の駐輪場については、平成30年4月から平成29年度に整備した新駐輪場での管理運営が開始したが、日常の場内整理・清掃の徹底や、地域や関係団体と連携して放置自転車の撤去活動を行うなど、快適な駐輪環境の整備に努めている。 ・津山市城下駐車場についても、精算機の点検や場内清掃を毎日実施し、トラブル等の未然防止や環境美化に努めている。さらに、駐車場周辺の宿泊施設や飲食店に駐車サービス券の売り込みを行い、利用促進に努めている。 ・駐車場運営の収支については、限られた管理費内で防犯管理システムの再構築によりサービスの向上を図るなど、良好な管理運営が行われている。 ・車椅子対応駐車枠の事前予約システムについて、利用促進のためPRすること。 ・全般的な駐車場施設の維持管理については、業務計画書に基づき適切に実施されており、緊急連絡体制や警備体制が確立され、苦情やトラブル等の発生に対しても迅速に対応できており、問題は発生しなかった。 ・提出すべき報告書等も遅滞なく提出され、作業内容や利用状況等も確認でき、良好な管理運営が実施されたものと評価する。
-----------------	---